

令和4年度 事業計画

第1 公益目的事業

本学院は、各種詩歌等の吟詠法に関する科学的研究及びその指導法、並びに作詩法の研究指導機関としての役割を全うするために、広く吟道指導者を育成指導し、不特定多数の者に吟道の普及振興を図ることを目的として以下の公益目的事業を行う。

1 吟道に関する研修会、講習会及び大会の開催

一 研修会・講習会

- (1) 日本吟道夏季大学講座 公1-1
詩歌吟詠法及び作詩の理論、実技の指導のため、次のとおり夏季吟道大学講座を開催する。また、遠隔地等で会場に出席できない人のために視聴覚教材(DVD)を活用した講座も併せて行う。
令和4年8月24日(水)及び25日(木)の2日間
東京都江戸川区 タワーホール船堀
参加予定人数 600名
- (2) 中国国際詩歌節 公1-3
中国安徽省馬鞍山市の主催する国際詩歌節の詩吟大会にリモート参加し、中国の漢詩のより深い理解に努め日中友好を図る。
実施日 未定 参加予定人数 25名
- (3) 地区吟道一般講習会 公1-4
詩歌吟詠に関する研鑽を深め、広く吟道を普及するため、次の地区において講習会を行う。
- ① 千葉・茨城地区
令和5年2月 日時・場所未定
- ② 北関東地区
令和4年8月14日(日) 場所 未定
- ③ 東京地区
令和5年3月11日(土) 東京都江戸川区 小松川区民館
- ④ 神奈川・山梨地区
令和5年2月 日時・場所未定
- ⑤ 三重地区
令和4年7月24日(日) 三重県鈴鹿市ふれあいホール
- ⑥ 南部九州地区
令和4年6月26日(日) 鹿児島市谷山市民会館
- 以上、参加予定人数 延・700名

(4) 指導者育成推進講習会

公1-5

(4)-1 指導者育成推進講習会

吟道を普及・発展させていくためには指導者の育成が不可欠であり、本講習会は指導者の育成を目的としている。受講者の大部分は会員となる。本部からは専門家を講師として派遣し、次の地区において研修を行う。

① 東北地区

令和4年 日時・場所 未定

② 北関東地区

令和4年8月14日(日) 場所 未定

③ 南関東地区

東京都文京区民センター

令和4年11月20日(日)

※ 神奈川・山梨地区

令和4年8月11日(木)横浜市社会福祉センター

④ 中部地区

令和4年7月31日(日) 高山市民文化会館

⑤ 中国地区

令和4年10月 日時未定 グランドホテル天水

⑥ 南部九州地区

令和5年2月5日(日) 鹿児島谷山市民会館

以上、参加予定人数 延500名

(4)-2 吟道普及実践教室

吟道普及には、その実践者としての自覚を持ち「真に指導にあたる指導者」の育成が不可欠で、本部主導の本格的指導者育成機関として「吟道普及実践教室至誠塾」を開設、遠隔地の候補者のため、オンライン受講、DVD教材による通信受講等を充実させる。

開講日 令和4年4月より、毎月 原則として第2・第4水曜日(午後3時間)

会場 日本吟道会館ホール

講師 当学院理事長・最高顧問等

塾生 全国公認団体代表者から推薦された幹部指導者 約30名

(4)-3 講師特別練成会

公1-8-9

本部役員及び吟士権者の一部等本部として指導的立場にある人を対象として、理事長等の上級指導者及び外部講師による練成会を開催する。

令和4年4月9日(土) 東京都文京区 日本吟道会館

二 吟道に関する大会の開催

日頃の吟道精進の成果を披露するとともに、他の人の吟詠を聴き研鑽に励み、更に詩吟の魅力を広く周知して吟道の普及に資するため、下記諸大会を開催する。

(1) 日本吟道全国大会

公1-10

全国の会員を対象とする第72回日本吟道全国大会を開催する。

令和4年6月21日(火) 東京都江戸川区江戸川総合文化センター

参加予定人員 1,000名

- (2) 日本吟道名吟大会 公1-14
 会員の吟詠力向上及び一般の方々に対する吟詠の普及を図るため、第26回日本名吟大会を、下記(3)「日本吟道全国吟詠コンクール決選大会」と同日開催する。
 令和4年10月12日(水) タワーホール船堀 参加予定人員 700 名
- (3) 日本吟道全国吟詠コンクール決選大会 公1-15
 全国各地域より選抜された会員による日本吟道全国吟詠コンクール決選大会を、上記(2)「第26回日本吟道名吟大会」と同日開催する。
参加予定人員 700 名
- (4) 日本吟道青少年全国大会&壮心の集い 公1-11
 幼少年及び青年を対象とした第58回日本吟道青少年全国大会と各地区の壮心大会で選出された代表者による壮心の集いを開催する。
 令和5年3月 日時・場所未定
参加予定人員 150名
- (5) 日本吟道壮心大会 公1-12
 原則として65才以上を対象に、各地区が主体となって日本吟道壮心大会を行う。

2 吟道に関する普及活動への支援

吟道の普及活動を行うに当り、各地区における積極的活動を促すため、人的・財政的支援を行う。

一 公認団体の吟道大会の支援

公認団体の周年行事に際して、本部からの役員の派遣及び大会経費の一部助成等の支援を行う。

二 地域活性化、吟道普及につながる事業への支援

三 各地の敬老会、養護施設、学校その他への慰問・指導

3 吟道に関する調査研究及び広報事業

本学院は、各種詩歌等の吟詠法に関する科学的研究及びその指導法並びに作詩法の研究・指導機関として、「新世紀における吟詠研究会」を中心とした研究活動を行うとともに、その成果等については広報誌等を通じて公表する。

(1) 詩歌吟詠法及び作詩法に関する研究会

① 新世紀の詩歌吟詠法及び作詩法に関し、吟詠研究会を行う。 公3-1

令和4年 6月26日(日) 東京都文京区 日本吟道会館
 令和4年 9月25日(日) 東京都文京区 日本吟道会館
 令和4年12月18日(日) 東京都文京区 日本吟道会館
 令和5年 3月19日(日) 東京都文京区 日本吟道会館

② その他の調査研究

その他、必要に応じて随時調査研究会を行う。

(2) 広報事業発表会

不特定多数の人に吟詠を普及するため、吟道に関する各種資料、調査研究の成果等を公表するべく次の広報事業を行う。

- ① 吟詠に関する出版物の刊行
- ② ホームページによる広報活動
- ③ その他、マスコミ、公共団体等を活用した広報活動
YouTube「学院事務局」への模範吟のアップロード等

第2 収益事業等

事業を補完し、これを積極的に推進するため、次の収益事業及び共益事業を行う。

1 収益事業

- 一 吟道に関する教本及び教材並びに物品等の販売
- 二 段級位、伝位及び師範位の認定
 - (1) 吟詠の技術の向上に伴い、段級位、伝位の認定を行う。
 - (2) 指導技術の向上に伴い、師範位の認定を行う。

2 共益事業

主として本学院の会員を対象とする次の事業を行う。

- 一 功労者の顕彰及び表彰
 - (1) 吟道発展に寄与し、特に功労顕著な者に、冠称を贈り顕彰する。
 - (2) 吟道普及に功績のあった公認団体の代表者に対して感謝状を贈り表彰する。
 - (3) 吟道普及に功績のあった会員を褒賞する。
 - (4) 吟道普及に功績のあった公認団体を表彰する。
 - (5) 永年にわたり吟道を研鑽した高齢者を表彰する。
 - (6) その他、随時、吟道普及に功績のあった会員を表彰する。

二 新春賀詞交歓会

令和5年1月7日(土) 東京都文京区 日本吟道会館

参加予定人員 120名 (内リモート参加者30名)

3 その他、目的を達成するために必要な事業

- 一 記録の制作と保存
本学院の事業等に関する吟詠等を記録及び保存する。
- 二 (公財)日本吟剣詩舞振興会主催の「全国吟詠合吟コンクール」に参加
令和4年5月5日(日) 東京都北区 北とぴあ
- 三 その他、目的を達成するために必要な事業